

【植竹由美議員:一般質問】

### スポーツ少年団の今後のあり方について

近年、子どもたちの体力低下が全国的な課題となっています。特に新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の休校や行事の中止、外出自粛などで子どもたちの運動機会が大幅に減少しました。

その結果、文部科学省が実施した全国体力・運動能力調査でも、令和2年度以降、ほぼすべての学年で体力水準が低下傾向にあり、特に持久力や瞬発力など基礎的な体力の低下が目立つ結果と報告されています。

こうした現状の中で、スポーツ少年団は「スポーツを通じた青少年の健全育成」「地域とのつながり」「体力向上」を掲げ、地域の大人と子どもの交流、協調性や礼儀を学ぶ場として大きな教育的意義を持ちます。

子どもたちの体力低下や地域コミュニティの希薄化が課題となる中で、スポーツ少年団が果たす役割は、これまで以上に重要になっています。

一方で少子化の進行や指導者の高齢化や後継者不足が深刻であります。また、子どもたちの送迎等、保護者の負担増があり、入団率が減少傾向にあり、活動継続の難しさ等の課題も顕在化しており、今後の在り方が問われています。

また、学校部活動の地域移行を進める中で、昭和町のキャメリアとの連携と、スポーツ少年団の役割や位置づけを改めて整理する必要があると考えます。

そこで伺います。

スポーツ少年団が地域移行の受け皿や連携団体として機能するために町や教育委員会として、どのような支援、調整を行っているのか。また、学校、スポーツ少年団、キャメリアが連携して、子どもたちの運動機会を確保し、体力向上と地域連携、青少年の健全育成を図るための地域スポーツ推進体制をどのように構築していくのか伺います。

## 【答弁】

植竹議員がおっしゃるとおり、スポーツ少年団は「スポーツを通じた青少年の健全育成」・「地域とのつながり」・「体力向上」はもとより、地域の大人と子どもの交流を通じ、協調性や礼儀を学ぶ場として、教育的意義は大きいと考えております。

しかしながら、全国的に少子化・指導者不足・保護者負担増・団員数減少などが課題となっていることも事実であります。本町においては、各団で指導者確保及び団員の加入促進等に努める中で、それぞれの団活動がなされている状況であります。スポーツ少年団への支援につきましては、町から各団への補助金交付や、スポーツ少年団本部から指導者支援費や全国大会出場祝金の交付、また町スポーツ協会から全国大会出場助成金を交付し、各団に対する助成を行っているところであります。団員加入促進につきましては、各小学校での団員募集チラシの配布及び校内への掲示や、町広報誌においても各団の紹介と団員募集記事を掲載し支援を行っております。

また、中学校部活動地域展開につきましては、昭和総合型地域スポーツクラブ「キャメリア」を中心に、中学校部活動地域展開及び地域クラブ活動の指導者の確保に努めているところであります。現状といたしましては、スポーツ少年団もスポーツ協会や文化協会等の地域団体等と同様に、中学校部活動地域展開の受け皿となり得る支援団体の一つとして位置付けられているところです。今後、中学校

部活動地域展開の推進にあたっては昭和総合型地域スポーツクラブ「キャメリア」を中心に、地域の支援団体と連携を図る中で、それぞれの競技種目がより良く、最適な形で中学校部活動地域展開が進められるよう努めてまいります。

教育委員会といたしましては、令和8年度末で計画期間満了となる「昭和町スポーツ推進計画」の改訂にあたり、来年度に行う次期計画策定業務の中でも検討を行うとともに、子どもの運動機会の確保、体力向上、健全育成を図るために、学校、スポーツ少年団、昭和総合型地域スポーツクラブ「キャメリア」、行政が密に連携を図りながらより良い地域スポーツ推進体制の構築に向け、これからも努めてまいりたいと思います。

【植竹由美議員：一般質問】

### 小中学生のオンラインカジノ等の対策及び指導について

近年 SNS やインターネット広告等を通じて、未成年者でも簡単にアクセスできる「オンラインカジノ」や「ソーシャルカジノ」「ギャンブル系アプリ」が拡散しています。特に若年層が遊び感覚で利用をはじめ、借金や依存に陥るケースもあり、全国的にも深刻な社会問題となっています。こうした 状況を踏まえ、町として若年層の関与状況をどのように把握しているか？県や警察との情報共有体制、被害防止の連携等どのようにになっているのでしょうか？

そして、学校における情報モラル教育の中で、オンラインゲームの課金やギャンブル的要素のあるアプリへの指導はどのように行われているのでしょうか？また、教員への研修や教材等の整備は進んでいるのでしょうか？

昭和町の対策として、SNS やインターネットを通じた賭博等の誘惑から子どもを守るため、どのような啓発、周知活動を進めていくのか、また家庭、学校、地域が一体となった情報リテラシー教育の推進をどのように進めていくのかをお聞きます。

【答弁】

オンラインカジノは、インターネット上でゲーム等を行い、その結果に現金や電

子マネーを賭けるものであり、「賭博罪」などの犯罪行為に該当するとされています。このため、警察や政府から注意喚起が行われており、総務省、警察庁、こども家庭庁なども保護者に対し、子どもが利用する機器へのフィルタリングの活用を推奨しています。

本町においては、オンラインカジノに関する小中学生の補導事例は報告されていませんが、教育委員会では、山梨県教育委員会の教材を活用し、「情報モラル」や「情報活用能力」の育成を小中学校に働きかけています。また、山梨県警察本部の少年対策官が発行する広報誌「少年」を保護者に配布し、子どもを犯罪から守るためのお知らせを共有しています。

学校では、携帯電話会社や県民生活センターなどから講師を招き、SNSでのトラブルやネット依存などについて、親子で考えられるような講演会を開催するなど、注意喚起を行っています。

さらに、昭和町青少年育成町民会議では、オンラインカジノの入り口となるSNS やオンラインゲームの危険性、スマートフォンの適切な使い方を家族で考えるための啓発資料を作成し、小学 4 年生から中学3年生までの児童生徒とその保護者に配布しています。併せて、有害サイトへのアクセス制限を行うフィルタリングや、家庭内での「マイルール」づくりを推奨するなど、啓発指導をさらに進めています。

引き続き教育委員会では、県や警察などの関係機関と協力し、子どもたちが、

インターネット上のトラブルにあわないよう情報リテラシー教育の推進に努めてまいります。